



山形県公報

平成22年12月3日(金)
第2200号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 県議会臨時会の閉会……………(財政課)…1237
- 公共測量の実施の通知……………(用地課)…同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………(村山総合支庁地域振興課)…同
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請……………(庄内総合支庁地域振興課)…1238

## 告 示

### 山形県告示第943号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により平成22年11月25日招集した山形県議会臨時会は、同日閉会した。

平成22年12月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第944号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年12月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市白山地域
- 2 公共測量を実施する期間  
平成22年11月22日から同年12月24日まで
- 3 作業の種類  
公共測量(一般県道湯田川大山線の整備に伴う道路台帳の作成)

## 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成22年12月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成22年11月25日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的  
(1) 名称

特定非営利活動法人こども総合研究所

(2) 代表者の氏名

廣田 寛子

(3) 主たる事務所の所在地

上山市権現堂字北の山353-2番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、社会適応上の問題を抱える幼児、児童及び保護者に対して、相談、心理発達検査、指導訓練、カウンセリング等に関する事業を行い、関係性改善の為の情報提供に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成22年12月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 申請のあった年月日

平成22年11月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

(1) 名称

特定非営利活動法人 がくほれん with 酒田

(2) 代表者の氏名

佐藤 義朗

(3) 主たる事務所の所在地

酒田市新橋二丁目1番地の19

(4) 定款に記載された目的

この法人は、酒田市の小学生を対象に、主に学童保育事業を行い、放課後及び学校休校日に保護者が家庭にいない子どものために、豊かで安全な生活と遊び場を築き、児童の健やかな育成を図るとともに、健全な地域社会の確立に寄与することを目的とする。